

市役所への問合せ先

- ④ 本庁 保険健康課 ☎24-1111
 成人保健係 内線2182
 母子保健係 内線2130
 保健企画係 内線2137
- ⑤ 吉田支所健康推進係 ☎49-7096
- ⑥ 三間支所健康推進係 ☎49-7103
- ⑦ 津島支所健康推進係 ☎49-7062

健康ガイド



乳幼児健康診査・保健相談

対象の子どもには個人通知します。人数調整のため、個人通知の健診日が対象児・校区と異なる場合があります。受診希望で通知が届いていない人は、事前に連絡してください。

内容	とき	受付	ところ	対象児(中学校区)
3か月児健康診査	12/ 6(火)	13:30～14:00	宇和島保健センター(祝森)	H28. 8月生まれ(城東・津島)
	7(水)	13:00～13:30	市役所	H28. 8月生まれ(城南・城北・三間)
	19(月)		吉田公民館	H28. 8～9月生まれ(吉田)
8か月児健康相談	12/ 9(金)	9:30～10:00	三間保健福祉センター	H28. 4月生まれ(吉田)
	12(月)			H28. 4月生まれ(三間)
	19(月)		津島保健センター	H28. 4月生まれ(津島)
	20(火)	9:30～11:00		H28. 4月生まれ(城東・城南・城北)
1歳6か月児健康診査	12/14(水)	13:00～13:30	宇和島保健センター(祝森)	H27. 4月生まれ(城東) H27. 4～5月生まれ(津島) H27. 5月生まれ(城南)
	19(月)		吉田公民館	H27. 3～6月生まれ(吉田)
2歳児健康相談	12/22(木)	9:30～10:00	三間保健福祉センター	H26. 6～9月生まれ(三間)
3歳児健康診査	12/13(火)	13:00～13:30	市役所	H25. 6～7月生まれ(城北) H25. 7月生まれ(城南)

集団健診

今年度の集団健診は1月で終了です。受診を希望する人は申し込みのうえ、特定健診の受診券を必ず持参ください。個別健診は2月末まで受診できます。

ところ	とき	健診項目							
吉田 吉田公民館	H29. 1/12(木)	特	肝	前	CR	胃	大	頸	マ
津島 津島保健センター	H29. 1/13(金)	特	肝	前	CR	胃	大	頸	マ
宇和島 市役所 2階大会議室	H29. 1/19(木)	特	肝	前	CR	胃	大	頸	マ

特=特定健診または後期高齢者健診
 肝=肝炎ウイルス検診
 前=前立腺がん検診
 CR=肺がんデジタル検診CR
 胃=胃がん検診
 大=大腸がん検診
 頸=子宮頸がん検診
 マ=乳がんマンモグラフィ

<対象>

- ▶ 特定健診：宇和島市国民健康保険被保険者のうち、平成29年3月31日までに40歳以上になる人
- ▶ 後期高齢者健診：後期高齢者医療の被保険者のうち、生活習慣病の治療・経過観察中でない人
- ▶ 各種がん検診：検診部位の術後、治療中、経過観察中の人は対象外です。
- ▶ 肝炎ウイルス検診：平成29年3月31日までに40歳以上になる人で、今までに肝炎ウイルス検査を受けたことのない人(病院で肝炎の治療中の人や経過を見ている人は受診できません)

健診の申し込みは健診日の40日前には締め切りとなります。受診を希望する人は、早めに電話で申し込んでください(一部、定員満了のため受付を締め切った会場があります)。申し込みした人には健診日の4～5日前までに問診票などをお送りします。職場健診のある項目についての受診は遠慮ください。

【問合せ先】

- ④ 成人保健係または各支所健康推進係

母子健康サービス

■もぐもぐ子育て講座 <参加無料>
 離乳食について、楽しく学習してみませんか。

と き	と ころ	締切・問
12/16(金) 13:20～15:00 (受付)13:00～	宇和島保健 センター(祝森)	12/9(金)まで ㊦母子保健係

【対 象】 H28. 5～6月生まれの子どもとその母親
 (家族)

【持参品】 母子健康手帳、筆記用具、育児のしおり

歯周疾患検診

すでに申し込みをして、「歯周疾患検診依頼書」
 が届いている人は、期間内に受診してください。申
 し込みがまだの人は、早めにお問い合わせください。

【実施期間】 12月31日(土)まで (1人1回のみ)

【実施場所】 市内委託医療機関

【対象者】 市の住民基本台帳に記載がある40歳、50
 歳、60歳、70歳の人 (平成29年3月31日現在)

年 齢	生年月日
40歳	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれ
50歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生まれ
60歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生まれ
70歳	昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれ

※すでに歯科医療機関で治療中の人、妊娠中の人
 は対象外です。また、検診と同日に治療はでき
 ません。

【自己負担額】 500円 (検診を受ける歯科医院で支
 払ってください)

【申込方法】 電話または窓口で申し込んでください。

【申込・問合せ】 ㊦ 成人保健係または各支所健康推進係

市立宇和島病院 子育てセミナー

【と き】 毎月第1月曜日 午後1時～2時
 ※祝日の場合は、第2月曜日。

【と ころ】 市立宇和島病院 北棟1階多目的栄養相談室

【対 象】 子育てに関心のある人

【12月の内容】 発達障がい

【講 師】 市立宇和島病院小児科医 など

【申込方法】 事前に電話または市立宇和島病院ホー
 ムページから申し込んでください。託児もできま
 す (要連絡)。

【問合せ】 市立宇和島病院小児科外来 ☎25-1111
 内線22052 <http://www.uwajima-mh.jp/>

健康相談

■育児・健康相談 (乳幼児・妊産婦)

【持参物】 母子健康手帳

と き	受 付	と ころ	問
12/9(金)	9:30～11:00	吉 田 公 民 館	㊧
12(月)		三間保健福祉センター	㊨
19(月)		津島保健センター	㊩
21(水)		宇和島保健センター(祝森)	㊦

■まちの健康相談室 (一般・成人)

【持参物】 健康手帳 (ある人)

と き	受 付	と ころ	問
12/12(月)	9:30～11:00	吉 田 支 所	㊧
19(月)		市 役 所	㊨
		三 間 公 民 館	㊩
26(月)		津島保健センター	㊩

■思春期の子を持つ親のつどい

今抱えているさまざまな悩みや不安を親同士で
 考えてみませんか。今回は上級教育カウンセラー
 による学習会を予定しています。

【と き】 12月16日(金) 午後7時30分～9時

【と ころ】 市役所 202会議室

【申込・問合せ】 ㊦ 母子保健係

■こころの健康相談

<要予約・相談無料>

子どもから高齢者までの心の健康に関する個別
 相談。

【と き】 12月14日(水) 午後2時～4時 (精神科医)

【と ころ】 市役所

【申込・問合せ】 ㊦ 成人保健係

エイズ予防週間

■エイズ相談・検査 <相談・検査無料、予約不要>

12月1～7日は「エイズ予防週間」です。

夜間エイズ相談・検査を実施します。匿名で受
 けることができ、陰性の場合は30分ほどで結果を
 お知らせします。詳しくはお問い合わせください。

【と き】 12月6日(火) 午後5時～7時30分

※通常のエイズ相談・検査は毎週火曜日 (受付:
 午前10時～11時) に実施しています。

【と ころ】 宇和島保健所 (南予地方局 1階)

【問合せ】 宇和島保健所健康増進課感染症対策係
 ☎28-6107

市立宇和島病院 健康講座

■肝臓病教室

< 申込不要 >

【と き】12月7日(水) 午後1時30分～2時20分

【内 容】内科医師による肝臓疾患についての講義、
管理栄養士による食生活の講義

■生活習慣病予防のための料理教室 < 申込が必要 >

【と き】12月14日(水) 午後1時30分～3時30分

【内 容】管理栄養士によるバランスのよい食事の実習

【定 員】10人 (先着順)

■心臓病教室

< 申込不要 >

【と き】12月21日(水) 午後2時30分～3時30分

【内 容】内科医師による心疾患についての講義、
薬剤師による心臓病の薬についての講義

< 全教室共通 >

【ところ】市立宇和島病院 北棟1階多目的栄養相談室

【申込・問合先】市立宇和島病院食養科 ☎25-1111
内線20010

市特定不妊治療費の助成について

市では平成28年9月から、不妊治療のうち特定不妊治療を行った人に対し、治療費の一部を助成しています。詳しくは、お問い合わせください。

【対象者】次のすべてに該当する人

▷平成28年4月1日以降に県の特定不妊治療費助成事業を申請し、承認決定を受けている

▷夫婦の両方または一方が市の住民基本台帳に1年以上記載されている

▷治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦

▷市税および国民健康保険料を滞納していない

【対象となる治療】県の特定不妊治療費助成事業と同じ

【申請方法】県の特定不妊治療費助成事業の承認決定通知書の通知日から6ヵ月以内に、次の必要書類などをそろえて申請してください。

▷県の特定不妊治療費助成事業の申請に関する書類

①愛媛県特定不妊治療費助成事業受診等証明書(様式2号)

②特定不妊治療費助成事業承認決定通知書(様式3号)

▷特定不妊治療を受けた医療機関発行の領収書(県の特定不妊治療費助成事業の申請と同じもの)

▷印かん(スタンプ式は不可)

▷申請者名義の口座の通帳

※証明書、通知書、領収書は写しでかまいません。

①は県へ提出する書類です。申請前に写しを取ることをおすすめします(市の助成用と同じものを準備いただいてもかまいません)。

【助成金額】1回の治療に要した費用から、県の助成金を控除した額で、1回につき上限10万円(治療内容によっては5万円)。

【助成回数】県の助成回数分

【申請・問合先】☎母子保健係2128



Vol.98

あなたのお店も「栄養成分表示店」になりませんか？

「栄養成分表示店認定制度」は、栄養成分表示など適切な情報の提供を行い、1人ひとりが、自らの健康づくりを推進することを目的としています。

■栄養成分表示店 (県の認定を受けて栄養成分表示を行う飲食店など)

市では、9月末現在6店舗の登録があります。

■栄養成分の表示方法

成分表示は、バランスメニュー、たっぷりメニュー(カルシウムたっぷり、野菜たっぷり)など、さまざまな表示の方法があります。お店の一部のメニューだけ表示することもできます。

■認定証の交付

保健所または保険健康課まで連絡ください。栄養士が、栄養成分表示するメニュー選びなどを、一緒に考え、メニューの計量・栄養成分計算をします。まずは気軽にお問い合わせください。



【問合先】☎母子保健係 ☎内線2131